

お知らせ

義援金を受け付けています

東日本大震災義援金として、市民の皆さんからお預かりした義援金は、8,612,020円となつていま

す。日本赤十字社では、東日本大震災義援金の受付期間を、平成24年3月31日まで延長しました。また、7月の豪雨、台風12号などにより、各地で発生した災害で被災された方々のための義援金も受け付けています。義援金は、福祉事務所及び、各総合支所地域市民健康課窓口でお預かりしていますので、皆さまの温かいご支援をお願いいたします。

- 東日本大震災義援金 (平成24年3月31日(土)まで)
- 平成23年7月新潟県豪雨義援金
- 福島県豪雨義援金
- 奈良県台風12号災害義援金
- 台風12号三重県災害義援金 (平成23年10月31日(月)まで)
- 和歌山県平成23年台風12号災害義援金

(平成23年12月8日(木)まで)
※義援金を赤十字口座へ直接送金する場合の振込先

口座情報等については、市ホームページをご覧頂くか、国東市福祉事務所までお問い合わせください。

問 福祉事務所 福祉対策課
☎0978-72-5164

秋期狂犬病 予防注射を実施します

犬の飼主さんは「年1回の狂犬病予防注射」と「市への飼犬登録(犬の生涯1回)」をすることが法律で定められています。

市内を巡回して狂犬病予防注射を実施します。飼犬登録もその場で出来ます。詳細な時間や会場などにつきましては、お問い合わせください。

日程

国見町 10月27日(木) 午前
国東町 10月25日(火) 一日

武蔵町・安岐町 10月26日(水) 午前

料金

注射料 3,000円

新規飼犬登録

3,000円

登録済みの飼犬が死亡したり、また、他人へ譲渡したり、あるいは転出等した場合には必ず連絡をお願いします。

問 環境衛生課
☎0978-72-9001

10月1日は「土地の日」 10月は土地月間です!

一定面積以上の土地取引を行う場合には、契約締結後2週間以内に国土利用計画法に基づく届出が必要です。

届出者 土地の取得者
(売買であれば買主)

届出の必要な土地 都市計画区域

5,000㎡以上
その他の区域 10,000㎡以上

届出の必要な取引 売買、交換、営業譲渡等

届出書類 届出書、契約書の写し、位置図、周辺状況図、形状図(字図等)

問 企画課企画班
☎0978-72-5161

社会生活基本調査が行われます

総務省と大分県では、10月20日現在で社会生活基本調査を行います。これは、私たちが日々のくらの時間を仕事や学業、家事にかけているかなどについて調査し、ワーク・ライフ・バランスの推進、少子化・高齢化対策などの基礎資料となります。

10月上旬から中旬にかけて調査員が調査世帯に伺いますので、調査にご協力をお願いします。

問 社会生活基本調査コールセンター
☎0570-08-1020

☎03-4334-1020 (IP電話・PHS)

10月は全国不正軽油撲滅強化月間です

不正軽油とは、軽油取引税の脱税を目的として、軽油に重油や灯油を混和したり、重油と灯油を混和するなどして製造された油をい

ます。不正軽油を製造、販売、運搬することや自動車の燃料として使用することは脱

税行為であるだけでなく、公正な市場競争を阻害し環境へも悪影響を及ぼします。

不審な軽油や施設、車両など、不正軽油に関する情報をお寄せください。

問 大分県税務課
☎097-506-2384

別府県税事務所
☎0977-67-8211

近代和風建築 総合調査を行っています

大分県教育委員会では今年から2年間かけて、明治から昭和20年までに建てられた木造の和風建築物を調査しています。これは伝統的様式を持つ優れた和風建築物を総合的に調査し、その保存や活用方を考えるために実施するものです。

皆さんの自宅や地域を、調査員(大分県建築士会の会員など)がおたずねしますので、ぜひ調査にご協力をお願いします。

※この調査に関係して、調査員や市の担当者以外の方がお宅を訪問することはありません。